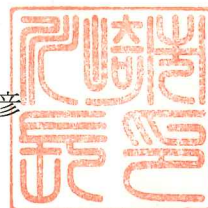


公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会  
会長 古敷谷 裕二 様

川崎市長 福田 紀彦



電子マニフェスト導入説明会の周知について（依頼）

日頃から、当市の廃棄物行政に御協力いただきありがとうございます。

さて、当市では、環境省が平成25年10月に平成28年度の電子マニフェスト普及率50%を目標に掲げた「電子マニフェス普及拡大に向けたロードマップ」達成のため、電子マニフェスト導入説明会を実施しており、本年度については、次により説明会及び個別相談会を開催することとなりました。

については、別紙案内文について貴団体の会員事業者様へ周知くださいますようよろしくお願いいたします。

1 日時

(1) 導入説明会

平成28年1月28日（木）14時～16時（受付開始13時30分）

(2) 個別相談会

同日16時～17時（1事業者あたり15分程度）

2 場所

川崎市役所第4庁舎2階ホール（別紙の案内図を御覧ください。）

3 対象者

排出事業者、産業廃棄物処理業者のマニフェスト業務の実務担当者等

4 申込み方法

別添の申込票による。（FAX又は電子メールにて受付）

・メールアドレス：30haiki@city.kawasaki.jp

・本説明会URL：http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000073044.html

5 参加者の決定方法

導入説明会：申込先着順。申込期限は平成28年1月25日。

（申込みが定員を上回る等、参加を御遠慮いただく場合のみ連絡。）

個別相談会：申込先着順。申込期限は平成28年1月8日。

（川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 黒澤担当）

電話 044-200-2581

FAX 044-200-3923



## 電子マニフェスト導入説明会及び個別相談会の御案内

川崎市では、電子マニフェストの普及促進を図るため、次のとおり、導入説明会及び個別相談会を開催いたします。説明会では、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの方を講師に招き、電子マニフェストシステムのメリットや特徴、運用方法等について説明いたします。

また、個別相談会では、電子マニフェストを導入するにあたっての操作や運用に関する疑問に、相談員が個別にお答えいたします。

### 1 日 時

#### (1) 導入説明会

平成28年1月28日(木) 14時～16時(受付開始13時30分)

#### (2) 個別相談会

同日16時～17時

### 2 場 所：川崎市役所第4庁舎 2階ホール(川崎市川崎区宮本町3-3)



川崎市役所第4庁舎

JR川崎駅から徒歩10分  
京急川崎駅から徒歩7分  
会場へは、公共交通機関を  
御利用くださいますようお願いいたします。

案内図

### 3 対象及び定員

#### (1) 導入説明会

①対象：排出事業者、産業廃棄物処理業者のマニフェスト業務の実務担当者等

②定員：約100名

#### (2) 個別相談会

①対象：電子マニフェストを導入するにあたっての運用方法に関する疑問等、相談員に個別に相談したい実務担当者等

②定員：4事業者程度(1事業者あたり15分)

### 4 内容(予定)

(1) 電子マニフェストの仕組みと運用

(2) 電子マニフェストの活用

(3) 行政報告システム

(4) 質疑応答

5 申込方法：別添の申込票により、メール又はFAXにてお申込ください。

6 参加者の決定方法

(1) 導入説明会

①参加者決定方法：申込先着順

※申込みが定員を上回る等、参加を御遠慮いただく場合のみ、御連絡をいたします。

②申込期限：平成28年1月25日（月）

(2) 個別相談会

①参加者決定方法：申込先着順

②申込期限：平成28年1月8日（金）

7 問合せ先

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

電話：044-200-2581

FAX：044-200-3923

メールアドレス：30haiki@city.kawasaki.jp

FAX 番号：044-200-3923

川崎市環境局廃棄物指導課宛

「電子マニフェスト導入説明会」参加申込票

日時	平成28年1月28日(木)
場所	川崎市役所第4庁舎 2階大ホール (川崎市川崎区宮本町3-3)
区分	<input type="checkbox"/> 排出事業者(業種: ) <input type="checkbox"/> 処理業者(収集) <input type="checkbox"/> 処理業者(処分) <input type="checkbox"/> その他( )  *該当箇所にチェックを入れてください。
事業所名称	
所在地	
電話	
参加希望者名	計 名
個別相談会希望	希望する ・ 希望しない